

事務事業名		気仙広域連合管理費負担金事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間		
	施策名	32 広域連携・交流の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成10 年度～)		
	基本事業名	011 広域行政の推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		
根拠法令		地方公務員法第39条		予算科目		
所属	部課名	企画政策部 企画調整課		会計 款 項 目 事業 01 02 01 06 20		
	課長名	新沼 徹		事務事業区分		
	係名	地域交流係	電話 0192-27-3111	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)		
	担当者	互野 伸	内線 216			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 気仙広域連合の一般会計管理費に係る当市分の負担金を支出する事務であり、構成市町の負担金は、均等割10%、人口割90%で算定している。 管理費負担金は、広域連合事務局職員の給与等の一般管理費をはじめ、構成市町の職員研修費、議会費、選挙管理委員会費及び監査委員費に充当される。						
				全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
				総投入量 (千円)	国庫支出金	
					都道府県支出金	
					地方債	
					その他	
					一般財源	
				事業費計(A)	0	
				人件費		
				正規職員従事人数		
				延べ業務時間		
				人件費計(B)	0	
				トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 気仙広域連合管理費負担金の額 千円	
気仙広域連合管理費負担金の支出		イ	
今年度計画(今年度計画している主な活動)		ウ	
気仙広域連合管理費負担金の支出			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
大船渡市(企画政策部企画調整課)		名称 単位	
		カ 広域連合管理費負担金(大船渡市分) 課	
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
大船渡市分の管理費負担金を納期内に納付する。		名称 単位	
		サ 負担金の納期内納付率 %	
		シ	
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
事務を適切に処理して、気仙広域連合の円滑な運営に資する。			

(2) 総事業費・指標等の推移										
		単位	年度	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（目標）	30年度（目標）	31年度（目標）	32年度（目標）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	0	0	0	0	0	0
			事業費計（A）	千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時 間	1	1	1	1	1	1
			人件費計（B）	千 円	4	4	4	4	4	4
			トータルコスト(A)+(B)	千 円	4	4	4	4	4	4
⑤活動指標		ア	千円	2,188	2,518	2,423	3,360	3,360	3,360	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	課	1	1	1	1	1	1	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100	
		シ								
		ス								

事務事業ID	0341	事務事業名	気仙広域連合管理費負担金事務
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

気仙地域の広域行政体制が、昭和40年から続いた気仙地区広域市町村圏協議会から、平成11年3月に、気仙広域連合に移行したことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

厳しい財政状況を踏まえ、効率的な行政運営の観点から、一層、広域行政の推進が求められている。気仙広域連合においては、平成22年度から正規の専任職員を1人削減し、臨時職員を1人採用している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

当事務による気仙広域連合への負担金支出に関して、市議会、住民等からの意見等はない。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

有効性評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 当事務により、気仙広域連合の安定的な運営が図られることは、構成(気仙地域)3市町の連携推進につながるものであり、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 気仙広域連合規約第17条で、関係市町の負担金を規定している。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 気仙広域連合を円滑に運営するために負担金を支出しているものであり、対象・意図ともに適切である。
効率性評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 広域連合の運営に支障が生じないよう、納期内に支出しており、成果向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 当事務を廃止すると、気仙広域連合の運営が成り立たなくなるため、廃止も休止もできない。
公平性評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 大船渡市分の負担金を納付するもので、人件費以外に事業費(事務費)を要しない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 負担金の支払事務については、必要最小限の時間で処理しており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 気仙広域連合の構成市町の負担割合は、広域連合規約第17条で定められており、適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	必要な手続きに従って、適正かつ期限内に負担金の納付がなされている。